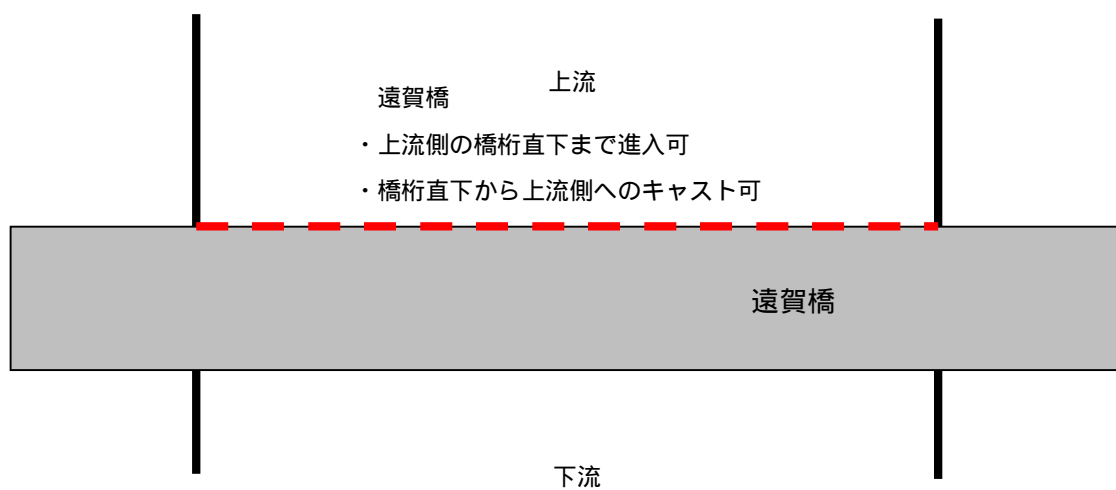


< 遠賀川 / 競技エリアに関する追加ルールについて >

1 . 上流域の工事について

遠賀橋上流側の橋桁直下までを競技エリアとし、ボート進入可とする。  
橋桁直下から更に上流へのキャスト可とする。



## 2. 中流域の浚渫について

浚渫船の周囲 4 箇所に設置している白ブイの外 5m を結んだ内側へのキャスト・進入を禁止とする。

白ブイ周辺のエンジン航行について、前後 50m は終日スロー走行とし、通過の際は東岸のみエンジン走行可能（但しスロー走行）、西岸はエレキ航行のみとする。

浚渫船の発着場となっている護岸の周囲 5m へのキャスト・進入を禁止とする。

上記エリア周辺にあるオレンジブイは通常の浮標物扱いとし、5m キャスト・進入禁止とする。

浚渫船航行中は周囲 20m を航行禁止とし、安全な距離を確保しつつ迂回すること。



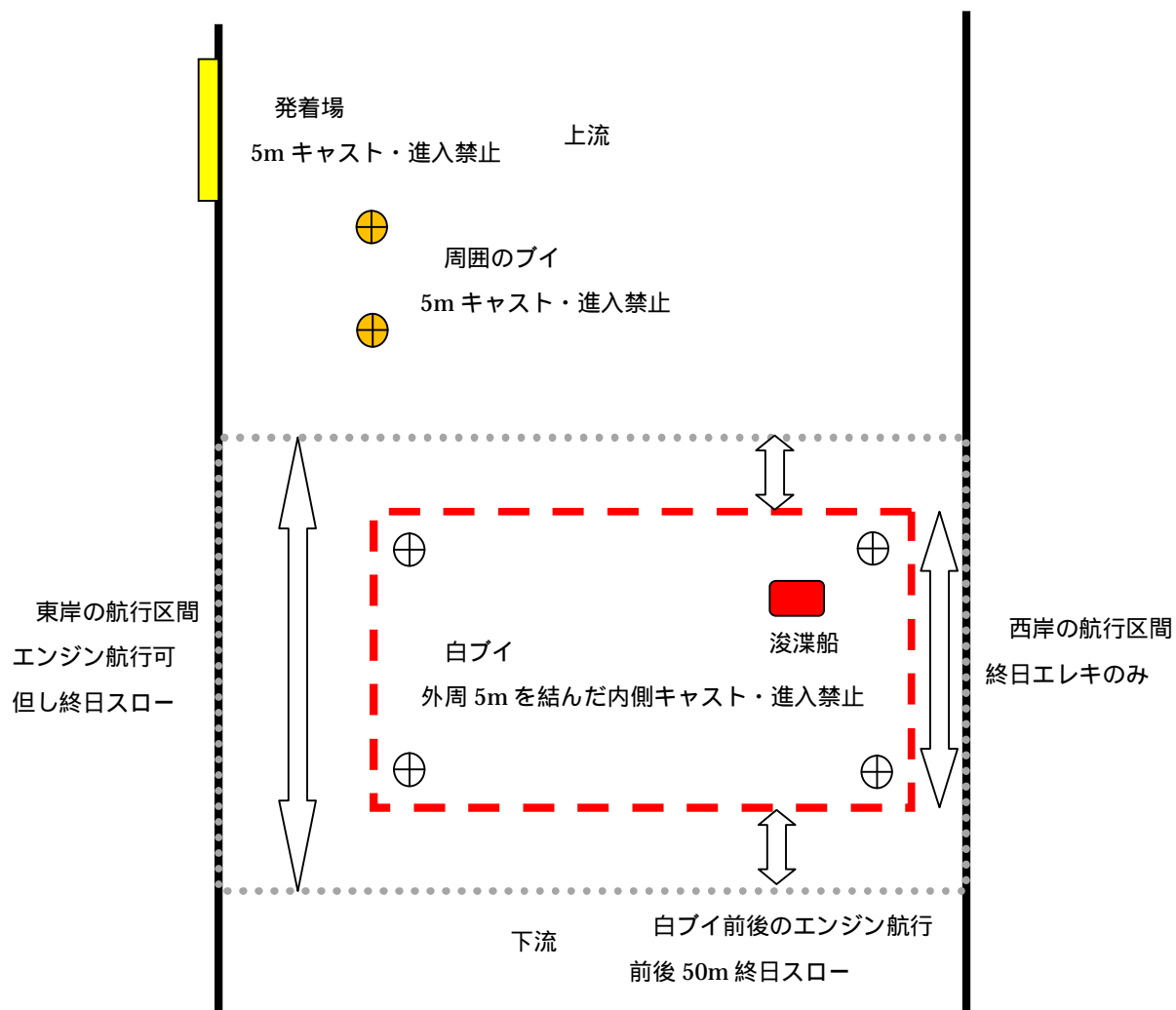
中流の浚渫船



白ブイ 浚渫船を囲むように 4 箇所設置している。



浚渫船の発着場



### 3. 最下流「御牧大橋」の橋脚補強工事について

東岸 2 本目の橋脚 上流に設置している白旗の外 5m 東岸護岸に向かって直角に結んだ線の内側へのキャスト・進入禁止とする。

工所用資材運搬船の発着場となっている護岸の周囲 5m へのキャスト・進入禁止を禁止とする。



橋脚補強工事



白旗



運搬船の発着場

